

一般事業主行動計画

(1) 計画期間

令和3年4月1日～令和7年3月31日

(2) 内容

目標① 子供の出生時における父親の休暇取得の促進 目標値 100%

対 策 子供出生時における父親の休暇取得の推進

目標② ノー残業デー、給与（および賞与）支給日の定時退社 目標値 100%

対 策 給与（賞与）支給日・各課定時退社日（最低週1回）の徹底

目標③ 有給休暇取得促進

対 策 計画有給制度の周知並びに有給休暇取得促進に際する社内制度の見直し

目標④ インターンシップ等を通じた若年者の就労経験・自立した生活の支援

対 策 各教育機関へのインターンシップ受入通知

※半期毎に実施状況を確認し、評価を行い、改善できるところは改善していく。

（4月1日～9月30日、10月1日～翌3月31日）

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

(1) 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日

(2) 課題

①総合職の女性応募者が少なく、女性総合職が少ない

【令和3年度 総合職の女性応募者割合 15%】

【令和4年度 総合職の女性応募者割合 14%】

②女性の勤続年数が男性に比べて短い

【令和2年度 勤続年数 男女差 4年5ヶ月】

【令和3年度 勤続年数 男女差 4年5ヶ月】

③主事補以上の占める女性労働者の割合が少ない

【令和2年度 主事補以上の女性 18名】

【令和3年度 主事補以上の女性 20名】

(3) 目標達成のための対策

目標① 総合職採用者 女性比率 5%以上

対 策 令和3年4月～ 総合職採用における女子学生に対する積極的広報

目標② 正社員 女性の勤続年数を延ばす 8年→10年以上

対 策 令和3年4月～ 短時間勤務制度の柔軟な運用

(本人の希望に基づく一定上限内でのフレキシブルなワークタイム勤務の実施。)

令和3年9月～ 育児休業からの復職者を部下に持つ上司へ適切な
マネジメント・育成に関する研修など。

目標③ 主事補・主幹補・管理職に占める女性割合を増やす 9%→20%

対 策 令和3年11月～ 意欲と能力のある女性労働者の積極的発掘

(中途採用含む)